第98回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2026年６月26日(金曜日)午前10時

開催場所

兵庫県西宮市大社町10番45号
当社記念館大ホール
(末尾記載の「第98回定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

議案　取締役６名選任の件

INDEX

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	11
連結計算書類	29
連結監査報告書	31
計算書類	33
監査報告書	35

シヅキ

株式会社 指月電機製作所
証券コード：6994

証券コード　6994
2026年6月８日

株 主 各 位

兵庫県西宮市大社町10番45号
株式会社 指月電機製作所
取締役会会長　**足達　信章**

第98回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.shizuki.co.jp

（上記の当社ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/6994/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「指月電機製作所」又は「コード」に当社証券コード「6994」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、株主の皆様におかれましては、可能な限りインターネットまたは書面（郵送）により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日時　　　2026年6月26日（金曜日）　午前10時
受付開始時刻は午前９時を予定しております。

2. 場所　　　兵庫県西宮市大社町10番45号　当社記念館大ホール
（末尾記載の「第98回定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

◆報告事項

1. 第98期（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第98期（自　2025年4月1日　至　2026年3月31日）計算書類の内容報告の件

◆決議事項

議案　取締役6名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
また、株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただいております。
何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
なお、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査委員会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類及び、会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正する必要が生じた場合は、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を前述のインターネット上の各ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

◎株主通信について
当社では以前より定時株主総会後と中間期に発行しております「株主通信」につきまして書面にてお届けしておりますが、次回第99期中間期（2026年4月～2026年9月）より書面による送付を取り止め、当社ウェブサイトに掲載いたします。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

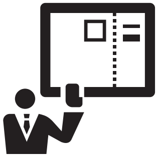

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

**株主総会に
ご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

**2026年６月26日（金曜日）
午前10時**（受付開始：午前９時）

インターネットで議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

**2026年６月25日（木曜日）
午後５時20分入力完了分まで**

**書面（郵送）で議決権を
行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

**2026年６月25日（木曜日）
午後５時20分到着分まで**

議決権行使書のご記入方法のご案内

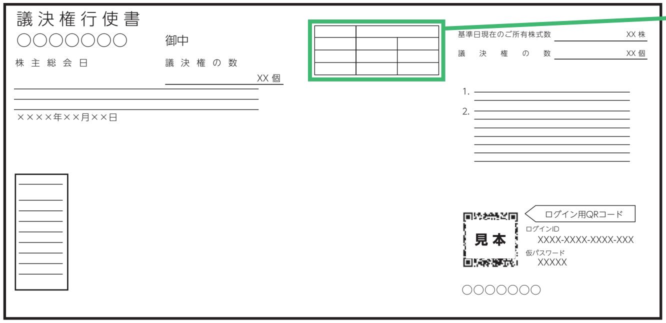

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

議　案		
全員賛成の場合	≫	**「賛」の欄に〇印**
全員反対する場合	≫	**「否」の欄に〇印**
一部の候補者に反対する場合	≫	**「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

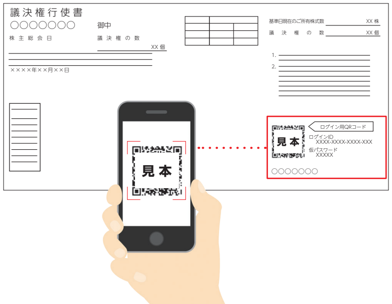

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

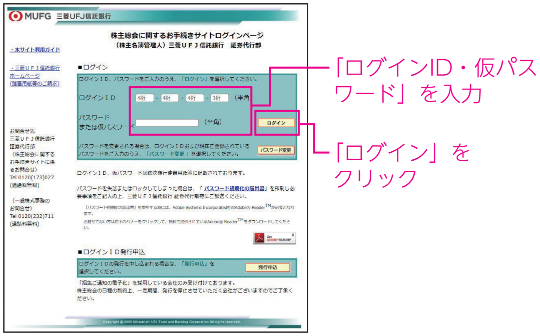

3　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
(通話料無料／受付時間 午前９時～午後９時)

議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（7名）は、任期満了となります。
つきましては、指名委員会の決定に基づき、足達信章氏、稲垣裕一氏、三野克也氏、松尾聡氏、御厨忠章氏、清水敏久氏の取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	取締役会への出席状況
1	再任　足達 信章（あだち のぶあき）	取締役　兼　取締役会会長 指名・報酬委員	１８回／１８回 （１００%）
2	再任　稲垣 裕一（いながき ゆういち）	取締役　兼　代表執行役社長 指名委員	１３回／１３回 （１００%）
3	再任　三野 克也（みの かつや）	取締役　兼　常務執行役企画本部長　兼　コンプライアンス担当 報酬委員	１３回／１３回 （１００%）
4	再任　社外　独立　松尾 聡（まつお さとし）	取締役 指名・報酬・監査委員	１３回／１３回 （１００%）
5	再任　社外　独立　御厨 忠章（みくりや ただあき）	取締役 指名・報酬・監査委員	１３回／１３回 （１００%）
6	新任　社外　独立　清水 敏久（しみず としひさ）	−	―回／―回 （―%）

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者
社外　社外取締役候補者　　独立　東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号 1 再任

足達信章（あだち のぶあき）

（1955年5月20日生）

所有する当社の株式の数

62,300株

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社
1998年10月	当社東京支店長　兼　営業開発部長
2002年6月	当社取締役営業統轄部長　兼　技術統轄部長
2003年6月	当社執行役営業統轄部長　兼　技術統轄部長 兼　東京支社長
2006年6月	当社常務執行役マーケティング本部長　兼　東京支社長
2012年4月	当社専務執行役事業統括・新規事業本部長　兼　東京支社長
2016年4月	当社専務執行役技術統括本部長　兼　品質本部長
2016年10月	㈱村田指月FCソリューションズ取締役副社長
2017年4月	秋田指月㈱代表取締役社長
2018年6月	当社取締役　兼　執行役副社長
2019年4月	当社取締役　兼　代表執行役社長 岡山指月㈱代表取締役社長 アメリカンシヅキ㈱代表取締役会長（現任） 指月獅子起（上海）貿易有限公司董事長（現任）
2020年4月	九州指月㈱代表取締役社長 タイ指月電機㈱代表取締役社長（現任）
2020年6月	当社取締役　兼　取締役会会長（現任）

取締役候補者とする理由

足達信章氏は、長年当社グループを牽引してきた豊富な経験と実績を有しており、取締役会会長として取締役会での審議・意思決定機能の強化に努めております。当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見が当社グループの維持発展に必要であることから引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 2 再任

稲垣裕一（いながき ゆういち）

（1967年12月2日生）

所有する当社の株式の数

5,300株

取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	当社入社
2017年4月	当社システム技術部長
2020年4月	当社eパワーシステム事業統括部長
2021年4月	当社執行役eパワーシステム事業統括部長
2022年7月	当社執行役eパワー事業部長　兼　産業機器事業部長
2024年4月	当社常務執行役産業機器事業部長 兼　九州指月㈱取締役副社長
2025年4月	当社専務執行役管理本部長　兼　社長特命担当 兼　九州指月㈱取締役副社長
2025年6月	当社取締役　兼　専務執行役管理本部長　兼　社長特命担当 秋田指月㈱代表取締役社長（現任） 岡山指月㈱代表取締役社長（現任） 九州指月㈱代表取締役社長（現任）
2026年4月	当社取締役　兼　代表執行役社長（現任）

取締役候補者とする理由

稲垣裕一氏は、代表執行役社長として当社グループを牽引するとともに長年当社グループの技術・開発及び、グループ会社の経営者として豊富な経験と実績を有しており、当社グループの経営に対する監督を行う取締役としても適任であり、同氏の経験と識見が当社グループの維持発展に必要であることから引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 3 再任

三野克也（みの かつや）

(1967年1月14日生)

所有する当社の株式の数

9,800株

取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年４月	三菱電機㈱入社
2016年４月	同社電力システム製作所経理部長
2019年４月	同社名古屋製作所経理部長
2021年10月	同社財務部長
2024年４月	当社執行役管理本部長　兼　コンプライアンス担当
2025年６月	当社取締役　兼　執行役企画本部長　兼　コンプライアンス担当
2026年４月	当社取締役　兼　常務執行役企画本部長 兼　コンプライアンス担当（現任）

取締役候補者とする理由

三野克也氏は、製造業出身者としての専門知識を有し、管理部門での豊富な経験と実績があることから、当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であります。同氏の経験と識見が当社グループの維持発展に必要であることから引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 4 再任 社外 独立

松尾聡（まつお さとし）

(1959年９月13日生)

所有する当社の株式の数

0株

取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年４月	バンドー化学㈱入社
2000年４月	同社営業本部　東京支店MMP営業部長
2004年４月	同社営業本部東京支店流通営業部長
2006年４月	同社営業本部名古屋支店長
2008年４月	同社大阪支店長
2009年４月	同社理事MMP事業部長
2013年４月	同社人事部長
2015年４月	同社執行役員　兼　西日本バンドー㈱常務執行役員
2015年６月	同社執行役員　兼　西日本バンドー㈱代表取締役社長
2017年４月	同社執行役員　兼　産業資材事業部長
2018年４月	同社常務執行役員　兼　産業資材事業部長
2020年４月	同社常務執行役員　兼　バンドー・I・C・S㈱取締役会長
2025年４月	同社常勤顧問　兼　バンドー・I・C・S㈱取締役会長
2025年６月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

松尾聡氏は、製造業において、営業・管理部門また経営者として豊富な経験と実績を有しており、当社全般に対する有益な提言を頂いております。当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見が当社グループのコーポレート・ガバナンス強化に必要であることから引き続き社外取締役候補者とするものであります。

候補者番号 5

再任 社外 独立

御厨忠章（みくりや ただあき）

(1979年4月12日生)

所有する当社の株式の数

0株

取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年12月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2011年9月	公認会計士登録
2022年10月	税理士登録 御厨忠章公認会計士事務所代表（現任） 合同会社みくりや代表社員（現任）
2024年1月	㈱Machidaホールディングス非常勤監査役（現任）
2025年6月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

御厨忠章氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する高度な専門知識と、監査法人における豊富な監査経験に基づく、貴重な提言を頂いております。当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見が当社グループのコーポレート・ガバナンス強化に必要であることから引き続き社外取締役候補者とするものであります。

候補者番号 6

新任 社外 独立

清水敏久（しみず としひさ）

(1955年11月29日生)

所有する当社の株式の数

0株

取締役会への出席状況

ー回／ー回（ー%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	富士電機製造㈱（現富士電機㈱）入社
1993年4月	東京都立大学工学部電気工学科　助教授
2005年4月	首都大学東京理工学研究科（現東京都立大学）教授
2018年4月	首都大学東京システムデザイン研究科　教授
2019年4月	首都大学東京　副学長
2021年3月	東京都立大学定年退職　名誉教授　特任教授

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

清水敏久氏は、大学教授としての豊富な経験と技術分野における高度な専門性を有しており、独立した立場から当社の経営に対し有益な監督・助言を頂くことが期待できます。当社グループの経営に対する監督を行う取締役として適任であり、同氏の経験と識見を当社グループのコーポレート・ガバナンス強化に活かして頂くことを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者 松尾聡氏、御厨忠章氏、清水敏久氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は社外取締役候補者である、松尾聡氏、御厨忠章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
また、清水敏久氏も東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、選任された場合は独立役員として届け出る予定であります。
なお、松尾聡氏、御厨忠章氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結時をもって1年であります。

3. 社外取締役としての独立性及び非業務執行取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の独立性
①社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
②社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
③社外取締役候補者は、いずれも取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。

(2) 非業務執行取締役との責任限定契約について
当社は、松尾聡氏、御厨忠章氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としており、松尾聡氏、御厨忠章氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
また、清水敏久氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考

取締役候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）について

取締役会は、当社が必要とする豊富な知識、深い知見、高度な専門性を有する人材で構成することとし、社外取締役にあたっては、多様な視点から業務執行を監督するために、社外取締役全体の専門性、経験、業種の多様性、バランスを考慮し、当社の中期的な経営課題を適切に監督するための専門性・経験を有している人材で構成することを方針としております。

議案「取締役6名選任の件」が承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

氏　名	スキル								
	企業経営	財務会計	法務・コンプライアンス	営業・マーケティング	研究開発・技術	リスク管理	人材開発	業界知見	ガバナンス
足　達　信　章	○			○	○	○		○	○
稲　垣　裕　一	○				○	○		○	○
三　野　克　也		○	○				○		○
松　尾　　　聡	○			○			○		○
御　厨　忠　章		○	○						○
清　水　敏　久					○		○	○	○

以　上

事業報告（自2025年4月1日　至2026年3月31日）

1. 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経済環境は、継続的な物価の上昇、米国の貿易政策の動向による景気の下振れリスクに加え、年度後半には中東情勢の緊迫化による影響への懸念等、一層不透明な状況となっております。

このような経済環境の中、当社グループは産業機器、ｘＥＶ、電力機器システムを中心とした各重点事業の売上拡大に努めるとともに、継続して取組んでいる生産性の改善に加え、市場の動向を踏まえた資源の再配分などの施策を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は過去最高を更新する27,995百万円（前年度比2.4％増）となりました。損益につきましては、営業利益2,529百万円（前年度比27.1％増）、経常利益2,961百万円（前年度比64.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,990百万円（前年度比66.6％増）となり、各利益項目においても全て過去最高を更新する結果となりました。

なお、セグメント別での結果は次のとおりであります。

①コンデンサ・モジュール

産業機器用コンデンサはパワエレ市場を中心に国内の売上が好調に推移したものの、ｘＥＶ用コンデンサは当社採用品モデルのピークアウト等による影響により、前年度比で減収となりました。

結果、売上高は17,798百万円（前年度比1.8％減）となりました。

②電力機器システム

国内における設備投資の需要増加に伴い、進相コンデンサや直列リアクトル等の力率改善用機器の売上が大きく伸長いたしました。

結果、売上高は10,196百万円（前年度比10.6％増）となりました。

売　上　高

第97期 2025年3月期	前年度比	第98期 2026年3月期
27,346百万円	+2.4%	27,995百万円

営 業 利 益

第97期 2025年3月期	前年度比	第98期 2026年3月期
1,990百万円	+27.1%	2,529百万円

経 常 利 益

第97期 2025年3月期	前年度比	第98期 2026年3月期
1,797百万円	+64.8%	2,961百万円

親会社株主に帰属する当期純利益

第97期 2025年3月期	前年度比	第98期 2026年3月期
1,194百万円	+66.6%	1,990百万円

部　門　別	売上高（前年度比）	備　考
コンデンサ・モジュール	17,798百万円　(1.8%減)	産業機器用コンデンサが好調なものの、xEV用コンデンサが減収
電力機器システム	10,196百万円　(10.6%増)	力率改善用機器が大きく伸長

事業別売上構成比

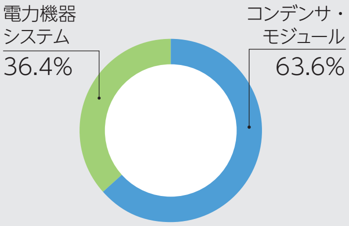

事業別売上高

(単位:百万円)

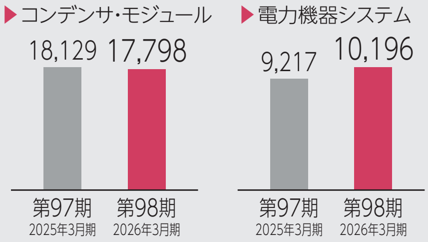

⑵ 設備投資の状況

当社グループは、生産の合理化や需要増加に向けた設備増強及び研究開発強化を目的に継続的な投資を行っております。当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,900百万円であり、その主な内容は増産対応の設備等であります。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、当社グループの所要資金として、金融機関より借入金として200百万円の調達を行いました。

⑷ 当社グループの対処すべき課題

当社グループでは、2019年度を起点とし、10年後の2028年度を最終年度とする長期経営ビジョンを策定し、その実現に向け、中期経営計画を３期に分けて策定・推進しております。

中期経営計画第Ⅲ期（2025年度から4年間）では、「融合からシナジーへ」をテーマに掲げ、企業価値のさらなる向上にむけ、収益力の強化、資産効率の改善諸施策に取り組んでいます。初年度となる2025年度では、ｘＥＶ用コンデンサの需要が減少したものの、電力機器システムの受注拡大により、ほぼ、年初の売上目標を達成することができました。利益面では、生産性改善の取り組みや原価低減活動などが奏功し、営業利益率が9.0%に改善するなど、収益力の向上を図ることができました。一方、コンデンサ・モジュールセグメントの括りでは、産業機器用コンデンサは好調に推移しましたが、ｘＥＶ用コンデンサの減産を主因に前年度比減収減益となり、年初目標の達成には至りませんでした。

こうした状況を踏まえ、当社は、ｘＥＶ用コンデンサに係る既存投資の対象案件の量産を控え、確実に投資効果の刈り取りを進めるとともに、市場動向に対応した資源の再配分をはじめとしたコンデンサ・モジュールセグメントのポートフォリオ戦略（知の融合の拡大展開）を加速、推進してまいります。

また、中東情勢の緊迫化による調達環境の変化を受け、当社はサプライヤ各社とより一層の緊密な連携を図るとともに副資材等の供給制約に対しては、お客様と協議の上、代替品を採用するなど機動的な対応を進めてまいります。

各セグメントにおける取組み

・コンデンサ・モジュール

◇ｘＥＶ用コンデンサ・産業機器用コンデンサ

ｘＥＶ用コンデンサについては、既存投資の対象案件の量産を控え、多品種生産が可能となる製造ラインのマルチ化、同一製品の二拠点生産により需要変動への耐性を高めつつ、確実に投資効果の刈り取りを進めるとともに、昨今の顧客ニーズの変化に対応した総合的なソリューション提案力の向上にも取組んでまいります。

産業機器用コンデンサでは、ｘＥＶ用コンデンサで培った高度な技術資産（開発／製造技術）を活かし、グローバルに通用する次世代モデルの開発をはじめとした製品競争力の強化と生産能力の向上、加えて、海外向けプロモーション組織の新設と人財拡充などにより、コンデンサ軸トータルでの収益力の強化、資産効率の改善に努めてまいります。

・電力機器システム

◇電力・環境省エネ

パワエレ技術のさらなる強化と、性能向上や省スペースなどの顧客ニーズに合わせた新製品開発により、製品の市場競争力を高めるとともに、急速なAIの普及に伴う電力総需要の増加に対応すべく、進相コンデンサ、直列リアクトルの生産性の改善、開発・販売・製造一体となった拡販･プロモーション活動を推し進め、収益力の維持・向上に努めてまいります。

以上により企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様には、今後とも一層のご支援・ご指導を賜りますようにお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況推移

① 当社グループ（連結）の財産及び損益の状況

区　分	第 95 期 2023年3月期	第 96 期 2024年3月期	第 97 期 2025年3月期	第 98 期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売上高 (千円)	26,127,747	26,305,919	27,346,541	27,995,716
経常利益 (千円)	1,223,672	1,120,844	1,797,446	2,961,337
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	760,676	182,146	1,194,672	1,990,743
1株当たり当期純利益 (円)	23.05	6.72	47.30	78.83
総資産 (千円)	38,117,910	36,479,228	38,344,584	41,626,637
純資産 (千円)	25,737,480	22,772,091	23,747,003	25,790,934

（注）第98期（当連結会計年度）の状況につきましては、「1.当社グループ（企業集団）の現況に関する事項⑴事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

▶売上高

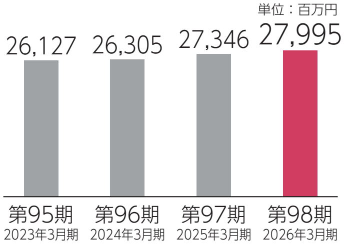

▶経常利益

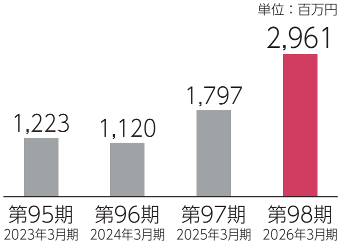

▶親会社株主に帰属する当期純利益

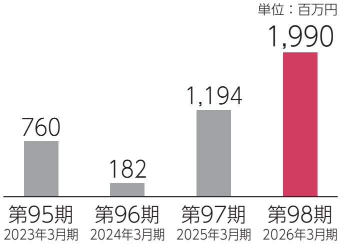

▶1株当たり当期純利益

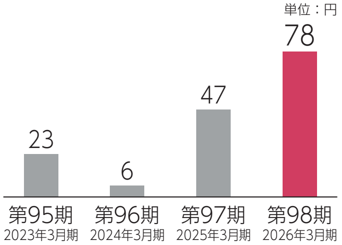

▶総資産

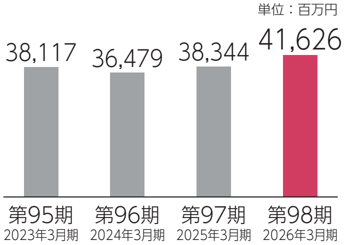

▶純資産

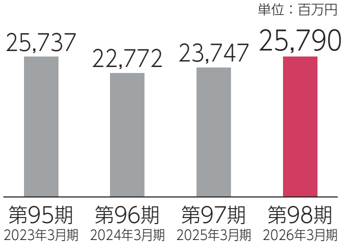

②　当社（単体）の財産及び損益の状況

区　　　分	第 95 期 2023年3月期	第 96 期 2024年3月期	第 97 期 2025年3月期	第 98 期 (当事業年度) 2026年3月期
売　上　高 (千円)	23,901,518	24,071,829	24,615,536	25,624,129
経　常　利　益 (千円)	2,193,633	2,261,787	2,453,434	3,155,407
当　期　純　利　益 (千円)	593,244	675,899	1,254,784	1,294,144
1株当たり当期純利益 (円)	17.98	24.93	49.68	51.24
総　資　産 (千円)	33,691,055	32,025,705	33,346,381	35,601,853
純　資　産 (千円)	21,688,837	18,709,334	19,547,836	20,760,631

▶売上高

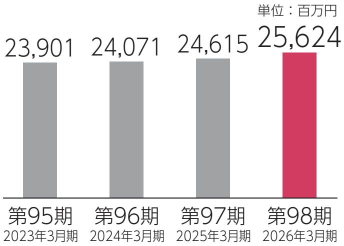

▶経常利益

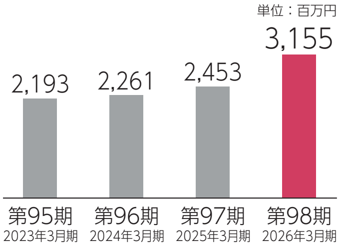

▶当期純利益

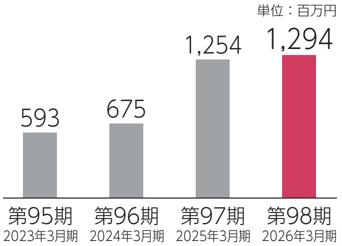

▶1株当たり当期純利益

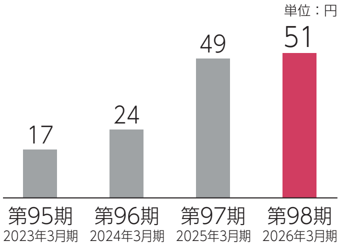

▶総資産

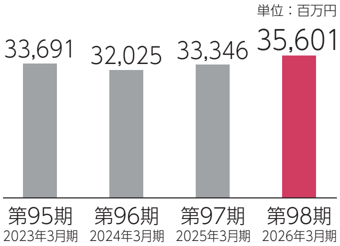

▶純資産

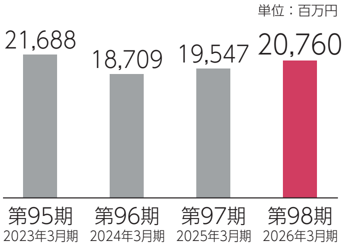

⑹主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループにおける事業区分別の主な用途と商品は次のとおりであります。

事　業　区　分	主な用途と商品
コンデンサ・モジュール	(産業機器用) 電鉄車両、高圧モータドライブ装置、直流送電システム、風力・太陽光発電システム、無停電電源装置、溶接機、誘導加熱装置等
	(自動車用) xEV駆動用インバータ、DC−DCコンバータ、DC−ACインバータ、電動コンプレッサ、カーオーディオ、オルタネータ等
	(家電用) IHジャー、IHクッキングヒーター、換気扇、エアコン、ファンヒーター、給湯器、空気清浄機、除湿器等
	(その他) エレベーター、電子顕微鏡、医療機器（MRI、CT、レントゲン装置等）、ポンプ等
電力機器システム	力率改善装置、高調波抑制装置、瞬時電圧低下補償装置、鉄道き電設備、回生電力再利用装置等

⑺ 主要な営業拠点及び生産拠点（2026年3月31日現在）

① **本社（兵庫県西宮市）**

② **営業拠点**

名　称	所　在　地
東京支店	東京都（千代田区）
中部支店	愛知県（名古屋市）
関西支店	兵庫県（西宮市）
仙台営業所	宮城県（仙台市）
日立営業所	茨城県（水戸市）
広島営業所	広島県（広島市）
福岡営業所	福岡県（福岡市）

③　**生産拠点**

本社（兵庫県西宮市）及び後記の「（9）②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

⑻ 従業員の状況（2026年3月31日現在）

①　セグメント別従業員の状況

事業の名称	従業員数
コンデンサ・モジュール事業	８８５名
電力機器システム事業	１５１名
全社（共通）	３１７名
計	1,３５３名

（注）上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託等）１８７名を含めております。

②　当社（単体）の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	２２１名	１名（減）	３９.６才	１２.５年
女子	５４名	５名（減）	３８.３才	１１.１年
合計	２７５名	６名（減）	３９.４才	１２.２年

（注）上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託等）は含めておりません。

⑼ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業の内容	所在地
九州指月株式会社	千円 300,000	100%	産業機器・電力機器用コンデンサ及び電力機器の製造	福岡県嘉麻市
秋田指月株式会社	千円 300,000	100%	民生機器・産業機器・自動車用コンデンサの製造	秋田県雄勝郡
岡山指月株式会社	千円 300,000	100%	自動車・民生機器用コンデンサ及び電力機器の製造	岡山県総社市
アメリカンシヅキ株式会社	千米ドル 17,600	100%	民生機器・産業機器用コンデンサの製造販売	アメリカ
タイ指月電機株式会社	千バーツ 33,000	80%	民生機器・産業機器用コンデンサ及び電力機器の製造販売	タイ
指月獅子起（上海）貿易有限公司	千米ドル 250	100%	民生機器・産業機器用コンデンサの輸入販売	中国

⑽ 主要な借入先及び借入額（2026年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	3,200,000千円
株式会社みなと銀行	2,200,000千円
株式会社商工組合中央金庫	1,100,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	800,000千円
株式会社京都銀行	200,000千円

2. 会社の株式に関する事項(2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

128,503,000株

(2) 発行済株式の総数

33,061,003株

(3) 株主数

7,661名

(4) 大株主

大株主上位10名は下記のとおりであります。

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	5,771千株	22.9%
株式会社村田製作所	4,471千株	17.7%
株式会社りそな銀行	1,000千株	4.0%
指月協友持株会	991千株	3.9%
株式会社みなと銀行	925千株	3.7%
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	880千株	3.5%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	619千株	2.5%
東京海上日動火災保険株式会社	383千株	1.5%
指月電機製作所自社株投資会	371千株	1.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	307千株	1.2%

（注） 持株比率は、自己株式（7,806,165株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日におけるストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付したストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び執行役

① 取締役

氏　　名	地　位	担　当	重要な兼職の状況
足　達　信　章	取締役	取締役会会長 指名委員 報酬委員	アメリカンシヅキ㈱　代表取締役会長 タイ指月電機㈱　代表取締役社長 指月獅子起（上海）貿易有限公司　董事長
稲　垣　裕　一	取締役	指名委員	秋田指月㈱　代表取締役社長 岡山指月㈱　代表取締役社長 九州指月㈱　代表取締役社長
三　野　克　也	取締役	報酬委員	—
小　山　義　雄	取締役	監査委員長	—
松　尾　誠　人	取締役	指名委員長 報酬委員長 監査委員	—
松　尾　　聡	取締役	指名委員 報酬委員 監査委員	バンドー・I・C・S㈱取締役会長
御　厨　忠　章	取締役	指名委員 報酬委員 監査委員	御厨忠章公認会計士事務所代表 合同会社みくりや代表社員 ㈱Machidaホールディングス非常勤監査役

(注) 1. 松尾誠人氏、松尾　聡氏、御厨忠章氏は、社外取締役であります。なお、当社は社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社の監査委員会については次のとおりであります。
取締役小山義雄氏は、常勤の監査委員であります。常勤の監査委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報を基に監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役小山義雄氏は金融機関出身者としての専門知識を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役御厨忠章氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役松尾　聡氏、御厨忠章氏が兼職している法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

② **役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び執行役を対象として締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

なお、当該保険契約では被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

③ **責任限定契約の内容の概要**

当社は、非業務執行取締役である小山義雄氏、松尾誠人氏、松尾　聡氏、御厨忠章氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第31条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ **社外取締役の当事業年度における主な活動状況**

区　　分	氏　　名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	松　尾　誠　人	当事業年度に開催された取締役会１８回、指名委員会４回、報酬委員会３回、監査委員会７回すべてに出席し、専門知識と会社役員としての豊富な経験を基に、取締役会や各委員会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために積極的に発言するなど、期待される役割に基づき提言等を行っております。
社外取締役	松　尾　　　聡	２０２５年６月２６日就任後に開催された取締役会１３回、指名委員会３回、報酬委員会２回、監査委員会４回すべてに出席し、専門知識と会社役員としての豊富な経験を基に、取締役会や各委員会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために積極的に発言するなど、期待される役割に基づき提言等を行っております。
社外取締役	御　厨　忠　章	２０２５年６月２６日就任後に開催された取締役会１３回、指名委員会３回、報酬委員会２回、監査委員会４回すべてに出席し、専門知識と監査法人における豊富な経験を基に、取締役会や各委員会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために積極的に発言するなど、期待される役割に基づき提言等を行っております。

⑤　執行役

氏　　名	地　位	担　当	重要な兼職の状況
足　達　信　章	代表執行役社長	―	①取締役の表に同じ
稲　垣　裕　一	専務執行役	管理本部長 兼　社長特命担当	①取締役の表に同じ
牧　添　浩　明	執行役	品質本部長	―
三　野　克　也	執行役	企画本部長 兼　コンプライアンス担当	―
野　上　栄　一	執行役	技術開発本部長	―
豊　田　晃　久	執行役	eパワー事業部長	―
西　村　　　大	執行役	コンデンサ事業部長	㈱村田指月FCソリューションズ取締役副社長

（注）足達信章氏、稲垣裕一氏、三野克也氏は、取締役と執行役を兼務しております。

⑵ 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の額

区　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 (うち社外取締役)	56,547千円 (26,242)	42,547千円 (19,000)	14,000千円 (7,242)	― (―)	7名 (5)
執　行　役	126,932千円	71,932千円	55,000千円	―	7名
計	183,480千円	114,480千円	69,000千円	―	14名

(注) 1. 期末現在の人員は、取締役7名、執行役7名で内3名は取締役と執行役を兼務しております。取締役と執行役の兼務者の報酬は、執行役の報酬等の額の欄に記載しております。
2. 業績連動報酬につきましては、当事業年度に費用計上すべき額を記載しております。

⑶ 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

①報酬制度の方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社として、社外取締役が過半数を占める報酬委員会を設置、社外取締役を委員長として、透明性・公平性・客観性を確保しつつ報酬の方針及びその額を決定しております。

当社の役員報酬の決定については、中期経営目標に基づく当社グループの中長期の企業価値向上と、短期業績の確保両面へのモチベーションを促すことを指向した体系としております。

また、報酬水準の設定にあたっては、当社の発展を担う有意の人材の確保を可能とするレベルを目標としております。

報酬委員会は、上記の方針に則り、取締役及び執行役の個人毎の報酬を決定しております。
その概要は以下のとおりであります。

②基本方針

1)取締役及び執行役の報酬は、それぞれの役割と責任に連動させます。
2)取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとします。
3)執行役の報酬は、業務の執行を通じた企業価値の持続的な向上への貢献を促すとともに、短期・中長期の成果も考慮します。
4)株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対しての説明責任を果たせる透明性・公平性・客観性の高い報酬体系とします。

③役員報酬体系

当社の役員報酬は、それぞれの役員の役位と役割に応じた基本報酬と、業績連動報酬である年次賞与にて構成されております。

報酬体系

1)取締役（社外）

本俸（固定給）である基本報酬と、業績連動報酬である年次賞与から構成されております。

2)取締役（社内）、執行役

役位に応じた本俸（固定給）と、役割に応じた職務手当及び特別執行手当を基本報酬とし、これに業績連動報酬である年次賞与を加え構成されております。

区　分	基本報酬			業績連動報酬等
社外役員	本俸（固定給）	－		年次賞与
社内役員	本俸（固定給）	職務手当	特別執行手当	年次賞与

なお、非金銭報酬等は採用しておりません。

④報酬の決定の考え方

1)本俸（固定給）

役員としての役位に応じた額を設定しております。水準設定にあたっては、下記2）項の職務手当との合算額について、上場企業の統計データ等をもとに、当社としての水準を決定しております。

2)職務手当

役員としての役割（職責）に応じた額を設定しております。水準設定にあたっては、上記1）の本俸（固定給）との合算額について、上場企業の統計データ等をもとに、当社としての水準を決定しております。個人別には、その役割及び考課を反映し設定しております。

3)特別執行手当

連結の経営観点面での勤務地異動等に際し、担当職務以外の特命事項がある場合に、報酬委員会にて支給の是非及び額を審議して決定しております。

4)年次賞与（業績連動報酬）

当社の業績連動報酬は、連結経営の成果に応じて算定しております。

連結経営の成果の判断のための指標は、連結売上高と連結営業利益率を基準指標として採用しております。この指標の採用理由は、当社の報酬体系が指向する目的の一つである短期業績確保の実現度を判断するための客観的・明示的な指標であることによります。

具体的な額の決定は、予め、連結売上高及び連結営業利益率の達成度別のテーブルを設け、そのテーブル毎に、職務手当と特別執行手当の合算額に対する係数を設定し、各年度の連結売上高、連結営業利益率の実績に対応したテーブルの係数を適用し年次賞与を算定いたしております。但し、上記によって計算された年次賞与の総枠は、親会社株主に帰属する当期純利益の10%を上限とし、企業業績や経営環境及び今後の業績見通し等を勘案のうえ、個人ごとの考課を加味して配分いたします。支給は翌事業年度となり、当事業年度は上記算定による見込み額を費用計上しております。

⑤業績連動報酬等の額又は数の算定に用いた業績指標に関する実績

売上高	営業利益率	親会社株主に帰属する当期純利益	業績連動報酬等の総額
27,995百万円	9.0%	1,990百万円	69百万円

⑥当事業年度に係る執行役等の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社の報酬体系は、中長期企業価値向上に向けた役割及び成果を基本報酬にて判定し、短期業績の達成度につきましては賞与側で判定しております。

当事業年度の報酬につきましては、基本報酬は、中長期企業価値向上に向けて、それぞれの役員に当事業年度付与されている役割に応じたものであり、また、賞与は当事業年度の経営実績を方針どおりに反映したものであることから、報酬委員会は当事業年度の報酬の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

5. 会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称

ひびき監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額
①会計監査人としての報酬等の額	27,600千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,600千円

（注）1．上記①の報酬等の額については、当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額等の区分をしていないため、監査の報酬の合計金額を記載しております。
2．監査委員会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の評価及び分析、当該事業年度の監査計画の内容、監査日数や人員配置等報酬額の見積りの妥当性及び監査報酬の推移等を検討、あわせて社内関係部署から報告聴取を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。
3．当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、監査委員会が必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益の配分は、連結業績をベースに、株主様への安定的かつ適切な利益還元、将来の事業展開や競争力強化のための研究開発投資や設備投資、継続的な経営基盤の強化に必要な内部留保の確保のこれら3つのバランスを考慮して決定することを資本政策の基本的な方針としております。

また、当社は、"会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う"旨、定款に定めており、中間期と期末期において年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針に基づき当期末配当は、１株当たり14.0円といたします。

これにより、通期では既に実施いたしました中間配当10.0円と合わせて、24.0円の配当となります。

1株当たりの年間配当金と1株当たり当期純利益

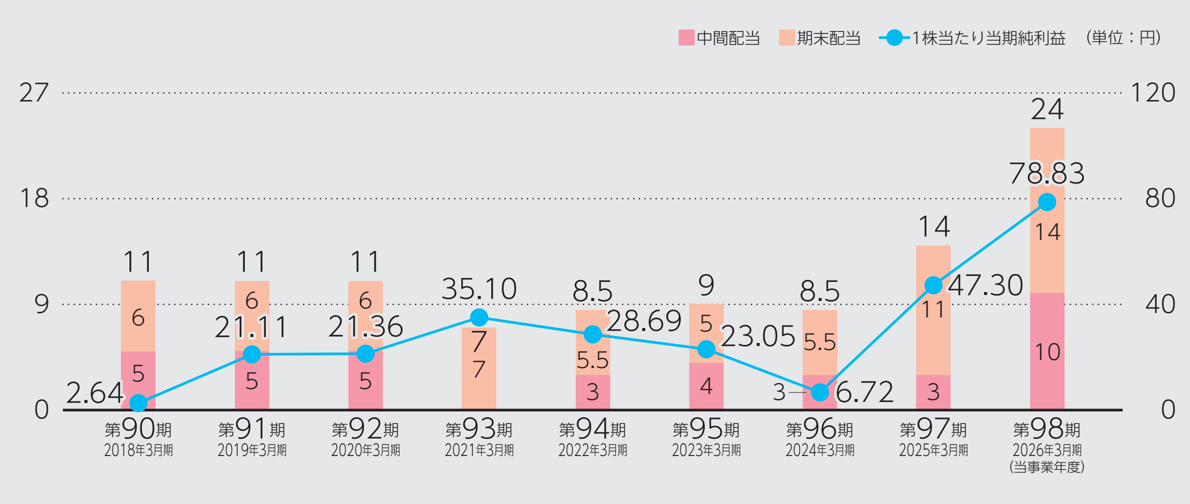

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

項　目	金　額
資産の部	
流動資産	**22,190,913**
現金及び預金	9,187,655
受取手形及び売掛金	8,094,454
電子記録債権	1,898,922
商品及び製品	747,902
仕掛品	814,732
原材料及び貯蔵品	1,279,829
その他	168,426
貸倒引当金	△1,010
固定資産	**19,435,723**
有形固定資産	**14,911,435**
建物及び構築物	6,095,739
機械装置及び運搬具	2,014,617
土地	4,406,591
建設仮勘定	2,105,858
その他	288,628
無形固定資産	**246,261**
ソフトウェア	226,762
その他	19,499
投資その他の資産	**4,278,026**
投資有価証券	2,403,163
長期貸付金	1,002,857
繰延税金資産	184,302
退職給付に係る資産	590,916
その他	96,876
貸倒引当金	△90
資産合計	41,626,637

項　目	金　額
負債の部	
流動負債	**6,133,243**
買掛金	1,682,350
短期借入金	1,300,000
未払費用	573,224
未払法人税等	823,014
賞与引当金	605,737
役員賞与引当金	69,000
製品保証引当金	81,341
製品補償引当金	23,918
その他	974,657
固定負債	**9,702,459**
社債	1,500,000
長期借入金	6,200,000
長期未払費用	136,373
繰延税金負債	83,405
再評価に係る繰延税金負債	1,031,434
退職給付に係る負債	484,232
その他	267,012
負債合計	15,835,702
純資産の部	
株主資本	**21,391,780**
資本金	5,001,745
資本剰余金	4,301,941
利益剰余金	15,709,507
自己株式	△3,621,414
その他の包括利益累計額	**3,988,092**
その他有価証券評価差額金	1,380,803
土地再評価差額金	1,942,523
為替換算調整勘定	290,254
退職給付に係る調整累計額	374,510
非支配株主持分	**411,061**
純資産合計	25,790,934
負債及び純資産合計	41,626,637

連結損益計算書（自2025年4月1日　至2026年3月31日）

（単位：千円）

項　目	金　額	
売上高		**27,995,716**
売上原価		**20,116,940**
売上総利益		**7,878,776**
販売費及び一般管理費		**5,349,207**
営業利益		**2,529,569**
営業外収益		
受取利息及び配当金	101,338	
受取保険金	157,628	
固定資産賃貸料	44,192	
為替差益	71,757	
スクラップ売却益	264,844	
助成金収入	133,960	
その他	69,475	843,196
営業外費用		
支払利息	73,721	
持分法による投資損失	202,234	
支払補償費	1,208	
固定資産解体費用	48,610	
その他	85,652	411,427
経常利益		**2,961,337**
税金等調整前当期純利益		**2,961,337**
法人税、住民税及び事業税	1,067,843	
法人税等調整額	△116,926	950,916
当期純利益		**2,010,420**
非支配株主に帰属する当期純利益		19,677
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,990,743**

会計監査人の連結監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社　指 月 電 機 製 作 所
取 締 役 会　御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	岡　田　博　憲
業務執行社員	公認会計士	安　富　茉　衣

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社指月電機製作所の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社指月電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表（2026年3月31日現在）

（単位：千円）

項　目	金　額
資産の部	
流動資産	**17,505,883**
現金及び預金	5,318,286
受取手形	23,531
電子記録債権	1,898,922
売掛金	7,798,590
商品及び製品	304,472
仕掛品	330,557
原材料及び貯蔵品	185,752
短期貸付金	336,705
未収入金	1,288,600
その他	21,622
貸倒引当金	△1,160
固定資産	**18,095,970**
有形固定資産	**6,252,250**
建物	1,817,774
構築物	60,784
機械及び装置	233,555
車両運搬具	17
工具、器具及び備品	99,570
土地	3,707,074
リース資産	10,738
建設仮勘定	322,736
無形固定資産	**63,371**
ソフトウェア	56,533
その他	6,838
投資その他の資産	**11,780,347**
投資有価証券	2,400,363
関係会社株式	1,221,791
関係会社出資金	28,177
長期貸付金	10,470,985
その他	850,351
貸倒引当金	△3,191,322
資産合計	**35,601,853**

項　目	金　額
負債の部	
流動負債	**5,621,575**
買掛金	2,704,228
短期借入金	1,300,000
リース債務	2,301
未払費用	115,214
未払法人税等	568,254
賞与引当金	232,590
役員賞与引当金	69,000
製品保証引当金	1,929
その他	628,057
固定負債	**9,219,646**
社債	1,500,000
長期借入金	6,200,000
リース債務	8,437
長期未払費用	136,373
繰延税金負債	297,595
再評価に係る繰延税金負債	1,031,434
その他	45,804
負債合計	**14,841,221**
純資産の部	
株主資本	**17,437,304**
資本金	**5,001,745**
資本剰余金	**4,276,006**
資本準備金	1,300,000
その他資本剰余金	2,976,006
利益剰余金	**11,780,967**
その他利益剰余金	11,780,967
繰越利益剰余金	11,780,967
自己株式	**△3,621,414**
評価・換算差額等	**3,323,327**
その他有価証券評価差額金	1,380,803
土地再評価差額金	1,942,523
純資産合計	**20,760,631**
負債及び純資産合計	**35,601,853**

損益計算書（自2025年4月1日　至2026年3月31日）

（単位：千円）

項　目	金　額	
売上高		25,624,129
売上原価		19,217,356
売上総利益		6,406,772
販売費及び一般管理費		3,452,665
営業利益		2,954,107
営業外収益		
受取利息及び配当金	163,568	
固定資産賃貸料	102,158	
為替差益	84,936	
その他	40,310	390,973
営業外費用		
支払利息	73,721	
貸与設備諸費用	61,732	
固定資産解体費用	48,610	
その他	5,608	189,672
経常利益		3,155,407
特別損失		
貸倒引当金繰入額	609,291	
関係会社株式評価損	369,999	979,290
税引前当期純利益		2,176,116
法人税、住民税及び事業税	905,686	
法人税等調整額	△23,713	881,972
当期純利益		1,294,144

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社　指 月 電 機 製 作 所
取 締 役 会　御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　岡　田　博　憲

業務執行社員　　公認会計士　安　富　茉　衣

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社指月電機製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第98期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社指月電機製作所
監査委員会

監査委員　小山義雄　㊞
監査委員　松尾誠人　㊞
監査委員　松尾　聡　㊞
監査委員　御厨忠章　㊞

（注）監査委員　松尾誠人、松尾聡及び御厨忠章は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

第98回定時株主総会　会場ご案内図

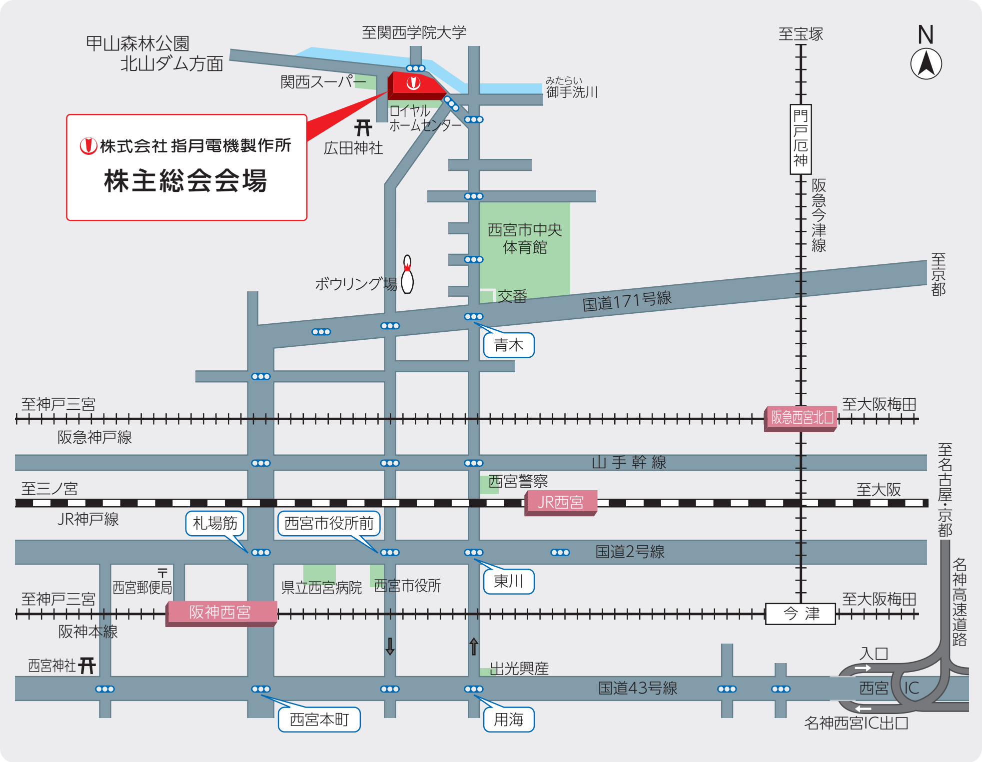

株主総会会場

株式会社指月電機製作所
〒662-0867 兵庫県西宮市大社町10番45号
TEL ： 0798-74-5821（代）

交通のご案内

■ **JR西宮駅から**　改札口を北側(右手)に出てバス停より、阪急バス「甲東園行き」路線番号[11]にて約10分「大社町」下車

■ **阪急西宮北口駅から**　南改札口を出て1階のバス停より、阪急バス「甲東園行き」路線番号[11]にて約15分「甲東園行き」路線番号[12]にて約10分、「大社町」下車

■ **阪神西宮駅から**　えびす口(西側)改札口を出て1階北側のバス停より、阪神バス「山手東回り」にて約15分「大社町」下車

※構内建屋の一部は現在、建替え工事中でありますこと、ご了承ください。（株主総会当日、工事は中断しております。）
※十分な駐車スペースが確保できませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT